

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 平成27年 4月 1日 策定

平成 年 月 日 修正

成果報告 令和 2年 5月31日 報告

担当課

高齢者福祉課

補助金等の名称	佐倉市社会福祉施設整備事業借入金元金補助金
---------	-----------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	2	目	1
予算事業名	社会福祉施設(高齢者)補助事業						
実施計画の位置づけ							

補助金分類	
国県補助の状況	国付・県付・国直接・県直接・ <u>国県補助なし</u>
交付先	社会福祉法人誠友会 外2団体
支出根拠規定	佐倉市社会福祉施設整備事業借入金元金補助金交付要綱

補助の目的	社会福祉施設を設置している社会福祉法人の借入金元金償還の負担軽減を図る。
補助の効果	補助を実施することにより、社会福祉法人の運営費負担の軽減を図り、もって福祉の増進に繋がる。
補助対象事業の具体的な内容	市内に社会福祉施設を設置している社会福祉法人に対し、社会福祉施設の設置のために独立行政法人福祉医療機構から融資を受けた際の借入金元金の補助を行う。
対象経費及び補助率	施設整備に伴う借入金元金で現に償還したもの。 補助年度中に償還した借入金元金の総額(限度額600万円)×1／4×入所率(佐倉市民入所者数を施設定員で除した数)[千円未満切捨て]
補助金額の根拠	(独法)福祉医療機構から融資された施設整備借入金の当該年度に償還した元金の4分の1以内の金額。ただし、当該経費のうち当該年度初日における佐倉市民からの入所者相当分のみ。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	高齢者福祉課	
補助金等の名称	佐倉市社会福祉施設整備事業借入金元金補助金			
平成27年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	7,351	社会福祉法人 6	7,071	社会福祉法人 6
成果達成状況の分析と今後の方策				
補助金は、特別養護老人ホームにあっては平成14年度完成分までのもの、軽費老人ホームにあっては平成15年度完成分までのものに限られているため、想定値6施設は、達成。				
平成28年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	7,520	社会福祉法人 6	7,145	社会福祉法人 6
成果達成状況の分析と今後の方策				
補助金は、特別養護老人ホームにあっては平成14年度完成分までのもの、軽費老人ホームにあっては平成15年度完成分までのものに限られているため、想定値6施設は、達成。				
平成29年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	6,530	社会福祉法人 5	6,117	社会福祉法人 5
成果達成状況の分析と今後の方策				
補助金は、特別養護老人ホームにあっては平成14年度完成分までのもの、軽費老人ホームにあっては平成15年度完成分までのものに限られているため、想定値5施設は、達成。				
平成30年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	6,530	社会福祉法人 5	6,245	社会福祉法人 5
成果達成状況の分析と今後の方策				
補助金は、特別養護老人ホームにあっては平成14年度完成分までのもの、軽費老人ホームにあっては平成15年度完成分までのものに限られているため、想定値5施設は、達成。				
令和元年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	3,940	社会福祉法人 3	3,479	社会福祉法人 3
成果達成状況の分析と今後の方策				
補助金は、特別養護老人ホームにあっては平成14年度完成分までのもの、軽費老人ホームにあっては平成15年度完成分までのものに限られているため、想定値3施設は、達成。				
計画期間終了後の最終的な目標値	補助対象の社会福祉法人に対し償還期間の最終年である令和3年度まで補助を行う。			
計画期間終了後の最終的な成果値	補助対象の社会福祉法人に対し補助を行いました。			